

## 学校施設老朽化対策特別委員会記録（速報版）

令和8年3月3日開催

### 付議事件

#### 1 学校施設老朽化対策について

○高津みどり委員長 付議事件1、学校施設老朽化対策についてを議題といたします。

本件について報告をお願いします。お願いいたします。

○大南尚也学校施設課長補佐 それでは、前回の学校施設老朽化対策特別委員会が、令和7年12月12日に開催されましたので、それ以降の学校施設老朽化対策の状況について、資料に基づき、御説明いたします。

システムの1ページを御覧ください。初めに、1の「改築実施校に係る動き」について、順次御報告いたします。

まず、（1）「第二期改築実施校改築事業の状況」のうち、アの「市立府中第三小学校」でございますが、予定どおり埋蔵文化財発掘調査を進めており、完了後は校庭整備を進めてまいります。

次に、イの「市立府中第六小学校」でございますが、予定どおり校庭整備を進めているところでございます。（1）の「第二期改築実施校改築事業の状況」につきましては、以上でございます。

続きまして、（2）の「第三期改築実施校改築事業の状況」の「市立府中第五小学校及び市立府中第九小学校改築に係る設計者の選定結果等」につきましては、別紙に基づいて御説明いたしますので、恐れ入りますがシステムの2ページを御覧ください。

初めに、1の「選定結果」でございますが、公募型プロポーザル方式により選定した第1受注候補者と契約を締結いたしました。（1）の委託業務名は府中市立府中第五小学校及び府中第九小学校改築に伴う基本計画及び基本・実施設計業務委託、（2）の受託事業者はアの名称は松田平田設計・教育施設研究所設計共同企業体、イの所在地は東京都港区元赤坂一丁目5番17号、（3）の契約期間は本年1月21日から令和10年3月31日までのおおむね2年2か月となります。（4）の契約金額は5億1,854万円でございます。

次に、2の「選定経過」につきまして、（1）の候補者の公募でございますが、アの公募の公告は市ホームページにて応募の案内等を公開いたしました。イの公募の期間は令和7年10月1日から同月17日まで、ウの応募者数は2事業者でございました。次に、

（2）の審査でございますが、アの書類審査（1次審査）につきましては、実績などに応じた配点により事務局職員が評価し、2事業者を1次審査通過者として選定しました。次に、イの選定委員会による審査（2次審査）でございますが、令和7年12月23日に庁内関係部署の管理職等で構成した選定委員会を開催し、2次審査を実施しました。審査は、配置方針等の提案書に基づくプレゼンテーション方式により実施し、採点基準に基づき選定委員会委員が採点したうえで、業務に係る価格提案の評価点を加え、合計得点の高い事業者を第1受注候補者として選定しました。（2）の「第三期改築実施校改築事業の状況」につきましては、以上でございます。

恐れ入りますが、システムの1ページにお戻りください。次に、2の「新たな学校づくりに係る取組」の（1）「市立府中第七小学校・市立武蔵台小学校保護者向け説明会」でございますが、前回の特別委員会で報告・了承いただいた、府中市立府中第七小学校及び府中市立武蔵台小学校の統合・校地検討の基本的な考え方等についての内容として、これまで実施した説明会の開催状況やアンケート結果、統合校の場所を府中第七小学校の校地としたいことなど広く市民に説明するため説明会を開催しております。アの開催

日時、場所及び参加人数でございますが、日時、場所は記載のとおりで、参加人数につきましては、武蔵台小2回の合計で31人、七小2回の合計で33人の総合計64人の方に御参加いただきました。開催日は、各学校の土曜公開授業日に合わせて実施することで、保護者の皆様が参加しやすいよう配慮いたしました。次にイの主な意見としては、(ア)の「改築事業を早く進めてほしい」から(カ)の「子どもたちの学校生活への影響を少なくするため、工事期間を短縮できるよう検討してほしい」まで記載のとおり様々な御意見をいただきましたが、統合、校地検討に対して、反対の意見はございませんでした。なお、現在、小学校及び未就学児の保護者を対象とした動画配信を実施しているほか、今後、地域の方を対象とした説明会も予定しているところでございます。

次に(2)「新たな学校づくりニュース第3号の発行」でございます。恐れ入りますが、システム3ページの参考を御覧ください。「府中市立府中第七小学校及び府中市立武蔵台小学校の統合・校地検討の基本的な考え方等について」の内容と今後の説明会の予定に関して、地域の皆様にお知らせするため、作成したものです。ホームページで公開するほか、各種SNS、メール配信システムや七小・武蔵台小の学区域を含んだ地域での自治会回覧等を活用して周知をいたします。2の「新たな学校づくりに係る取組」は、以上でございます。

以上で、「学校施設老朽化対策について」の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○高津みどり委員長 説明は終わりました。